

| | | | | | |
|--------------------------|---------------|--|---------------|-----|-------|
| 物品等又は役務の名称及び数量 | | 浅海域用水中映像取得実験機の軽量化と現地検討補助業務 | | | |
| 契約責任者の氏名、組織の名称及び所在地、法人番号 | | 神奈川県横須賀市長瀬三丁目一番一号 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所長 栗山 善昭 (法人番号5012405001732) | | | |
| 契約を締結した日 | | 平成30年7月19日 | | | |
| 契約の相手方の氏名及び住所、法人番号 | | (住所) 東京都豊島区東池袋4-5-2 (氏名) (法人番号 7010001008844) (株) 日立製作所 ディフェンスビジネスユニット営業本部 | | | |
| 随意契約によることとした理由 | | <p>本業務は、浅海域用水中映像取得実験機の軽量化のための改良補助業務を行うものである。</p> <p>軽量化を行う水中映像取得実験機は、「平成27年度 大深度用水中映像取得実験機の製作補助業務」で取得した水中映像取得実験機に「平成28年度 浅海域用水中映像取得実験機の改良補助業務」、「平成29年度 浅海域用水中映像取得実験機の改良補助業務」で改良を加えた水中映像取得実験機である。</p> <p>水中映像取得実験機は、本研究所において開発した技術を実装した実験機である。したがって、市販の量産品と違い標準手順書等が確立しておらず、また、要求性能に対する各サブユニットの性能の許容範囲も確立していない特殊な機器である。</p> <p>ここで、研究開発の最終年度を迎えた本業務を実施するにあたり、当該機器の特殊性を把握するとともに、製作・改良に関する製造技術及び手法の詳細なノウハウを所有していなければ、確実な成果を得ることは困難である。</p> <p>(株)日立製作所は、平成27年度に当該実験機の製作業務を受注し、以降の平成28・29年度の改良業務も実施し、成果物を納入している。したがって、同社は本業務を達成するために必要不可欠な当該機器の特殊性を把握し、製造技術及び手法のノウハウを保持する唯一の者である。</p> <p>よって、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所会計規程第43条第1項(2)契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するので、(株)日立製作所と随意契約を行うものである。</p> | | | |
| 契約金額 (消費税込) | ¥27,334,800.- | 予定価格 (消費税込) | ¥27,343,220.- | 落札率 | 99.9% |
| 再就職した役員数 | 0人 | 備考 | | | |

(備考)

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。